

オ・ツと通信



暮らしの
かわら版

テレビショッピングを見て、 電話で注文したら・・・「定期購入」に!?



＊「テレビショッピングや新聞広告などで紹介された商品を電話で注文したら、突然、事業者からお得な購入コースを勧誘された」「お得になると聞いて了承したら、定期購入になっていた」などの相談が寄せられています。

ひとこと助言

- テレビショッピングや新聞広告は、商品の印象やお得感に気をとられがちです。契約の内容や解約のルールを見逃さないようにしましょう。また、注文した商品名や価格、事業者名などはきちんと記録しておきましょう。
- 注文時に、事業者から勧誘されても、内容が理解できなければきっぱり断りましょう。勧誘に興味を持っても、すぐに注文せず、定期購入などの条件がついていないか慎重に検討してください。
- 事前に提示されていない購入コースや商品などを勧誘されて契約した場合、クーリング・オフができる可能性があります。

通信販売に関するトラブルで困った時は、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。